

令和4年度住之江区運営方針振返りについて

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

経営課題3 安全・安心なまちづくり



1-1 子どもたちが笑顔で育つ環境の実現

将来像	すべての子どもが誰一人取りこぼされることなく必要な支援を受けられる状態	課題	こどもサポートネットの充実、子育て世帯への切れ目のない見守り環境の整備
-----	-------------------------------------	----	-------------------------------------

P6

▲ この将来像に向けて3つの取組を進めています

【具体的取組1-1-1】 支援が必要な児童、生徒への取組

取組	児童や保護者のニーズに合わせた必要なサポートを関係機関と連携し実施 ＜課題＞当事者の同意を得られないケースについて、民間資源等つなぎ先の充実と多様なサービスが必要である ＜改善策＞児童、保護者ニーズを把握し関係機関との連携を図る
----	--

P7

【具体的取組1-1-2】 全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

取組	子育て支援室・地域保健活動担当を中心に妊娠から就学まで切れ目のない支援、大阪市版ネウボラやこどもサポートネット等状況に応じた支援の提案 ＜課題＞誰もが気軽に子育ての相談ができるよう取組を進める必要がある ＜改善策＞子育てのための工夫のポイントの周知や、相談の機会の広報を効果的に行う
----	---

P8

【具体的取組1-1-3】 相談機能、情報発信の強化と交流の場の充実

取組	いろいろな媒体を活用した子育て情報の発信 ＜課題＞子育て層に行き届くよう、より効果的な情報発信の検討が必要である ＜改善策＞HPやSNSを通じた継続的な情報発信とすみのえ情報局の活用を行う
----	--

P9



1-2 子どもたちの「生き抜く力」の育成

将来像	子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい未来を切り拓けるよう学ぶことができている状態	課題	学習意欲の向上に向け、学校や関係機関等との更なる連携
-----	--	----	----------------------------

P11

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組1-2-1】 児童、生徒の学力向上に向けた取組

取組	少人数体制での理解度等に合わせた学習支援、放課後の課外授業の実施 ＜課題＞基礎学力アップ事業について、実施場所を増やしてほしいという意見がある ＜改善策＞実施場所の拡充
----	--

P12



【具体的取組1-2-2】 チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

取組	未来に向かって挑戦する力や解決していく力を育む授業プログラム等の実施 ＜課題＞参加者数の増加に向け、魅力あるプログラムが必要である ＜改善策＞より効果的な方法となるよう検討
----	--

P13

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり みんなで助け合い、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまち

2-1 地域の活力と魅力の向上

将来像	多様な主体の連携によるまちづくりで地域の活気と魅力の向上	課題	多様な主体の活動と相互連携の活性化、地域活動協議会の自律へのサポート 多様な主体の情報発信へのサポート
-----	------------------------------	----	--

P15

▲ この将来像に向けて3つの取組を進めています

【具体的取組2-1-1】 多様な主体による地域の活気と魅力づくり

取組	企業・NPO・学校・地域交流会の開催、地域資源を活用した地域活動の支援 <課題> 地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発となるよう支援が必要である <改善策> まちづくりセンターと連携し、企業・NPO・学校・地域交流会等を開催し、継続的な支援を実施
----	---

P16

【具体的取組2-1-2】 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

取組	地域活動協議会のICT活用支援、活動紹介チラシ配布、意義や求められる機能の理解促進 <課題> 地域活動協議会の自律運営に向けた支援、地域活動協議会の意義や求められる機能についての説明が必要である <改善策> まちづくりセンターとの連携による支援を実施、地域活動協議会の意義や求められる機能の説明資料を作成
----	--

P17



【具体的取組2-1-3】 地域の魅力の共有と発信

取組	地域が情報を発信するポータルサイトの開設、周知、投稿支援 <課題> 情報発信を行った件数は増加傾向にあるが地域活動に関する投稿は活発とはいえないため、区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう支援が必要である <改善策> 簡易投稿マニュアルや説明動画を各種団体へ周知するなど、実際に投稿してもらえるよう支援を実施
----	--

P20

2-2 支え見守りあう地域づくり

将来像	みんなで見守りあい、専門家と連携して支援を提案できる状態	課題	専門機関と連携して支援できる、課題解決に自律的に取り組む地域づくり
-----	------------------------------	----	-----------------------------------

P22

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組2-2-1】 安心を提供する福祉施策の推進

取組	区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、職員の「気づき」「感度の向上」を図る「事実確認シート」の作成及び研修の実施 <課題> 職員の課題に対する「気づき」や「感度の向上」を図ることにより、安心を提供する福祉施策の推進につなげていくことに改善の余地がある <改善策> 自身の担当業務以外の知識・見識を深め、時勢にあった福祉課題を学ぶ研修等の機会を通して、職員の「気づき」や「感度の向上」を図ることで意識付けを進める
----	--

P23



【具体的取組2-2-2】 地域福祉の充実

取組	サポーター養成講座、ワクチン予約支援、地域との会議へのICT導入、広報紙による啓発 <課題> 見守り活動や地域福祉活動を円滑に進めるために、関係機関のつながりの強化や地域福祉に関する知識のスキルアップが必要である <改善策> 地域福祉に関する研修を実施するとともに、横のつながり強化のために情報共有の場を設ける
----	---

P24

経営課題3 安全・安心なまちづくり 「防災力の高いまち」「犯罪のないまち」

3-1 災害に負けないまちづくり

将来像

自助・近助・共助・公助による防災力の高いまち

課題

自助・近助に対する意識の向上 防災力の向上 減災のための環境整備

P28



▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組3-1-1】 自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

取組

地域の人材育成、地域の防災訓練、マイタイムライン・避難カードを活用した自助・近助の啓発、分散避難の啓発
 <課題> 浸水想定認知など、防災意識の向上に向けた啓発について、効果的な方法を検討する必要がある
 <改善策> 中学校と地域が連携した取組をさらに進める。
 避難カードの内容を災害種別ごとに絞った「たすカード」を作成する。

P29

【具体的取組3-1-2】 減災のための環境整備

取組

防災パートナーへの登録勧奨、津波避難ビルや災害時避難場所の表示版等の整備
 <課題> 災害に備え、津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所や備蓄物資等を充実させる必要がある。
 <改善策> 防災パートナーの意見交換会や企業・NPO・学校・地域交流会の場を活用するなど、協力いただける企業等の拡大に努める。

P32

3-2 犯罪のない安心して暮らせる環境の整備

将来像

区民の日常生活での安全を確保できている状態

課題

防犯意識の向上 街頭犯罪防止のための環境整備

P33

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組3-2-1】 防犯意識の向上に向けた啓発

取組

特殊詐欺被害防止キャンペーン、防犯出前講座の実施
 <課題> 区民の目に触れる機会・頻度が少ない、又は方法論として効果を感じられていないことが考えられる。
 <改善策> 様々な世代の区民に知ってもらう機会を充実させる。

P34



【具体的取組3-2-2】 街頭犯罪抑止のための環境整備

取組

防犯パトロールの効果的なコース設定、ひったくり防止カバー取付キャンペーン、防犯カメラの適性な運用の実施
 <課題> 区民の目に触れる機会・頻度が少ない、又は方法論として効果を感じられていないことが考えられる。
 <改善策> 様々な世代の区民に知ってもらう機会を充実させる。

P36

令和4年度 住之江区運営方針

区の目標(何をめざすのか)

- 子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域など、周りの人々と幸せに暮らすことのできるまちをめざす。
- 住之江区の名前の由来のとおり、すみよい区、すなわち“e-SUMINOe”を「めざす将来像」とする。

区の使命(どのような役割を担うのか)

- 地域と共に進めるまちづくり
 - ・区民意見の反映 ・地域活動協議会、NPO、企業等の交流促進 ・若い世代との協働
- ICTを活用した情報発信の充実
 - ・分かりやすい広報 ・多様な手法を活用した情報発信

令和4年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- より安心して子育てができ、未来を担う子どもたちが夢と希望を持って学ぶことができる環境づくり
- すべての人々が住之江区に愛着をもち、自分らしく暮らせるまちづくり
- 自助、近助、共助、公助による備えのできた防災力の高い、安心して暮らせるまちづくり

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間で念頭に設定〉

未来の担い手であるすべての子どもが、家庭や地域で愛されながら、個性豊かに、たくましく育っていくよう、区民がより安心して子育てができ、子どもたちが夢と希望を持って学ぶことのできる環境の実現をめざす。

課 題

【子どもが笑顔で育つ環境の実現に向けて】

- 本人や家庭への支援が必要な児童、生徒に対し、こどもサポートネット事業の充実など、社会全体で支える仕組みを強化するとともに、周囲の目が行き届きにくい就学前の子育て世帯に対しては、切れ目のない相談、サポートが可能となるよう、見守り環境の整備を進める必要がある。
- 子育てに関する様々な支援や相談窓口、交流の場の機能充実を図るとともに、これらに関する情報が、直接子育て世帯に分かりやすく、効果的に伝わるよう関係機関との連携やすみのえ情報局の活用など情報にアクセスしやすい方法を検討する必要がある。

【子どもたちの「生き抜く力」を育成に向けて】

- 放課後等を活用した学習の場の提供や学習意欲の向上、学習習慣を身に付けるための支援など、児童、生徒の学力向上に向けた取組を充実する必要がある。
- 子どもたちが自分で未来を切り開いていけるよう、将来に向かって自ら挑戦する精神や課題を解決する力を身につけたり、学習目的を見つけたりすることができる機会を提供していく必要がある。

【主なSDGsゴール】



計画

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

区役所、学校等各関係機関と地域や民間の区内のこども支援に取り組む様々な主体の連携協働のもとで、さまざまな子育て支援や相談に関する活動が展開されることで、未来の担い手であるすべての子どもが、誰一人取りこぼされることなく、支援が必要な場合に必要な支援を受けられる状態。

戦略(中期的な取組の方向性)

- 妊娠・出産期、乳幼児期、学齢期、青少年期の各ステージに応じて切れ目なく子育てをサポートするとともに、課題を抱える家庭、子どもへの支援などを行う。
- また、子育ての悩みを皆で相談しあったり、子育てに関する有益な情報が確実に簡単に入手できる環境の整備を進める。

指標

- 令和7年度末までに、区民アンケートで子育てを現在している人(妊娠中を含む)のうち、「住之江区内で子育てについて相談ができる場があることを知っている」と回答する割合 60%以上
- 年間を通じて重大虐待事案が発生しない状態の継続

自己評価

指標の達成状況

- 区民アンケート等で子育てを現在している人のうち「子育て支援室を知っている」もしくは「相談したことがある」と回答した割合 79.0% (前年度 80.3%)
- 重大な虐待事案 0件 (前年度 0件)

取組の有効性：有効

課題

- 課題を抱える世帯や、地域が相談しやすい環境整備に努める必要がある。
- 課題把握に向けても、「こどもが輝くまちづくり」に向け、区民への啓発や、こども・子育て支援に熱意のある団体等との連携を進めていく必要がある。

改善策

- 気軽に子育て相談したり、子育てに関する情報が得られるよう、区ホームページや広報紙での情報を継続的に発信を行う。
- 学校等関係機関と連携し、課題認識や情報共有を図るとともに、支援の充実に向けた官民連携を深めていく。

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1-1-1】

支援が必要な児童、生徒への取組

計画

取組内容

- 学校等と連携し、支援の必要な児童を発見するとともに、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、地域による子ども支援の取組や、児童支援に取り組むNPOなど民間の取組を含めた利用可能な支援を提案し、児童や保護者のニーズに合わせて利用に向けたサポートを行う。

指標

- こどもサポートネットにおいて、区役所がアウトリーチできたケースのうち、支援につながった割合75%以上

自己評価

取組実績等

- 学校・保育所・幼稚園等と連携し、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、児童や保護者のニーズに合わせて必要なサポートを関係機関と連携し実施

達成状況

96.3%

達成

課題

- 保護者・児童への支援について、保護者にサポートやサービスの提案を行うが、同意を得られず、利用につながらないケースがある。引き続き、民間資源やサービス等つなぎ先の充実と多様なサポートが必要である。

改善策

- 学校等関係機関との連携により、支援を要する児童等が取りこぼされることのないよう発見に努め、児童や保護者ニーズを把握し引き続き、NPO法人等の関係機関との連携を図る。

クローズアップ —取組の解説—

■こどもサポートネット

- 学校における気づきを区役所や地域につなぎ、社会全体で支える新しい仕組み

支援の必要な子どもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、区長のマネジメントにより、社会全体で子どもと子育て世帯を各種施策により総合的に支援する取組です。



経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1－1－2】

全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

計画	取組内容	指標
自己評価	取組実績等 ●乳幼児健診や、地域担当保健師・子育て支援室等による相談対応、保育所(園)・幼稚園等との連携、4歳児を対象とした訪問等を通じて、妊娠期から就学に至るまでの間、切れ目なく子どもの状況を把握するとともに必要な支援を行う。 ●特に区独自の取組として、2歳児を養育する保護者に対し、養育状況や困りごと、支援希望等を問うアンケートを実施するとともに、希望する家庭やアンケート未回答の家庭を訪問し、養育状況や困りごとを把握し、支援メニューの提案を行う。	達成状況 ●2歳児を養育する保護者を対象としたアンケートの回答率 70%以上
	課題 ●妊娠婦、乳幼児健診(3か月・1歳6か月・3歳)、2歳児子育てケアプラン、4歳児を対象とした訪問など、妊娠期から就学まで切れ目なく子どもの見守りを行うとともに、地域担当の保健師・子育て支援室等による相談対応等を行い必要な支援を実施 ●アンケートを5、8、11、1月の4回に分けて発送し、アンケート送付後、訪問を希望する家庭やアンケート未回答の家庭を訪問し、養育状況や困りごとを把握し支援メニューを提案 ●妊娠期から就学前での必要最低限の手続きや相談先などの情報を時系列にわかるよう「手続きケアプラン」を継続して実施	81.0% (実施数 688件) (回答数 557件) 達成
	改善策 ●子育てに関する困りごとや悩みについて、子育てのための工夫のポイントなどを広く周知するとともに、多様な相談の機会を効果的に広報する。	

クローズアップ ―取組の解説―

■大阪市版ネウボラ

妊娠、出産や子育てに関して、誰に相談していいのかわからない、どこに相談していいのかわからないという声もある中、その方に必要な支援につながるように、自分の住んでいる地区を担当している保健師がいることを周知し、地区担当保健師との顔の見える関係づくりと家族ぐるみの支援を継続的に実施する取組を推進し、すべての子育て家族にとって安心して気軽に相談できる場をめざして「大阪市版ネウボラ(※)」を実施しています。

(※)「ネウボラ」とは、フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味で、切れ目ない支援をワンストップで行う制度とそのための地域拠点そのもの。



大阪市HP
(ネウボラの取組)



経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1－1－3】

相談機能、情報発信の強化と交流の場の充実

計画	取組内容	指標
	●子ども・子育てプラザをはじめ区内の子育てに関わる各種機関と連携し、子育てマップ(年1回)や子育て情報紙「わいわい」(年12回)を発行するとともに、子育て層がアクセスしやすいよう、HPやSNS、デジタルマップなどICTを用いて、子育てに関する有益かつタイムリーな情報発信を推進する。 ●区役所子育て支援室において、保育士・保健師・家庭児童相談員による子育て相談を継続する。	①子育て世帯保護者アンケートで「区が発信する子どもや子育てに関する情報を入手したことがある」と回答する割合 90%以上 ②区民アンケートで「子育てについて区役所で相談できることを知っている」と回答する割合 40%以上

自己評価	取組実績等	達成状況
	●子育て情報紙「わいわい」(月1回)を発行するとともに子育てサロンの情報など区ホームページやSNSを通じて情報を発信 ●妊娠期から就学までの子育てに関する情報や悩み相談の相談先を、区広報紙「さざんか」5月号に掲載 ●子育て層に対する情報発信として体罰によらない子育てのポイントや子どもの権利に関する情報を区広報紙「さざんか」11月号に掲載。また、子育ての相談や児童虐待相談など、情報を適宜入手できるよう二次元コードもあわせて掲載 ●「年齢別子育て情報(乳幼児健康診査・予防接種)」を区ホームページに、二次元コードを区広報紙「さざんか」12月号に掲載	① 91.3% ② 42.0% 達成

課題

- 子育て層に情報が行き届くよう、より効果的な情報の発信を検討する必要がある。

改善策

- 引き続き、子育て情報をホームページやSNSを通じて継続的に情報発信するとともに、すみのえ情報局を活用するなど効果的な情報発信を行う。

クローズアップ ―取組の解説―

■「年齢別子育て情報」ホームページ

区民QoL(※)向上のために、妊婦の方や子育て中の保護者の方等が、子どもの健康診査や予防接種などの手続きについて、年齢別・項目別から調べることができる**年齢別子育て情報(乳幼児健康診査・予防接種)**を、令和4年7月29日から区ホームページで公開しています。

※QoL(Quality of Life)…生活の質



区役所HP
(年齢別子育て情報)



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●前回の部会で小児科等に子育てに関する案内チラシを設置することで、情報を必要とする方に届きやすい、と意見があったが現在の進捗状況を知りたい。

③

子育てに関する必要な情報がすぐわかる二次元バーコード等を掲載したチラシの設置準備を進めており、今後医師会等にも設置について協力依頼し、乳幼児健診の会場にも掲示してまいります。



【部会】

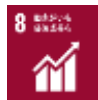
●広報さざんかに掲載されていた「子育てを切れ目なくサポートします」の記事について、子育て世帯の目に留まりやすい地元の小学校に協力いただき掲示したところ、保護者から「わかりやすい」「QRコードもあり、簡単に調べることができた」と好評な意見があった。このように、区政会議で議論したことを自分でも実践し情報発信を後押しすることができた。

①

子育て情報を区ホームページやSNSを通じて継続的に発信するとともに、区広報紙や子育てマップへ二次元バーコードを掲載するなど、効果的な情報発信に引き続き取り組んでまいります。



【主なSDGsゴール】



計画

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

社会が多様化する中で、子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい未来を切り拓けるよう学ぶことができる状態。

戦略(中期的な取組の方向性)

指標

- 地域や民間との連携のもと、誰もが安心して勉強ができる環境の充実を図り、学習を楽しむ体験をすることで、学習意欲が向上するよう促す。
- また、知識だけでなく、学ぶ意欲や、課題を見つけ解決していく力を養い、将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちとやり抜く力を育む。

令和7年度末までに、全国学力・学習状況調査等のアンケート結果における区内中学生への「将来の夢や目標」に関する質問に対する肯定的な回答の割合 70%以上

自己評価

指標の達成状況

- 令和4年度区内中学生への「将来の夢や目標」に関する質問に対する肯定的な回答の割合 63.4% (前年度 63.3%)

取組の有効性：有効

課題

改善策

●学習を楽しむ体験をすることで学習意欲が向上するよう、学校や関係機関等と更に連携し、事業の浸透を図っていく必要がある。

●施策目的を実現するにあたり、より効果的な方法となるよう検討する。

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1－2－1】

児童、生徒の学力向上に向けた取組

計画	取組内容	指標
	●こどもサポートネット事業の対象となる児童・生徒を中心に、学校やスクールソーシャルワーカー、福祉関係者等と連携し、それぞれの理解度や特性に合わせた少人数体制での学習支援を行う。小学校施設、中学生向け拠点等で実施する。 ●放課後の学校施設を利用し、大阪市塾代助成事業を活用した民間の塾事業者との連携による課外授業を週2回程度行う。加賀屋塾（加賀屋中学校）、南港塾（南港南中学校）、真住塾（真住中学校）の計3か所で年間計270回程度実施する。	●対象児童・生徒に対するアンケート調査において、「この事業に参加してよかった」という問いに対し、肯定的な回答の割合 70%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●小学校6校、中学校1校にて、学習支援を実施 ●加賀屋塾・南港塾・真住塾を開設し、学習環境の場を設定。年間275回	97% 達成
	課題	改善策
	●基礎学力アップ事業について、現在「加賀屋塾」「南港塾」「真住塾」の3か所で実施しているが、もっと実施場所を増やしてほしいという意見がある。	●令和5年度から、実施場所を拡充する。

クローズアップ ―取組の解説―

■民間団体や企業との連携による学習支援・学習指導

- 区内小学生を対象とした「放課後学習チャレンジ教室事業」は、事業者と区や学校が協力し、児童の状況に合わせた少人数制の学習支援を行っています。
- 区内中学生及び令和5年度から小学校5・6年生を対象とした「基礎学力アップ事業」は、事業者と区が協定を締結し、大阪市習い事・塾代助成事業を活用して受講できる塾を実施します。

基礎学力アップ事業の様子



経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1-2-2】

チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

計画	取組内容	指標
	●キャリア教育の一環として、小中学生を対象に、チャレンジ精神、創造性、探究心等の「起業家精神」や、情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等の「起業家的資質・能力」の育成をめざす起業家教育を題材としたワークショップ等を開催する。 ●学校生活や普段の生活においても、自分の夢や目標を描き、自分の考えを持つとともに相手の意見を聞きながら、未来に向かって挑戦する力を育む。 【個人参加プログラム】区内中学生・小学校高学年計300名を対象に、オンライン講座を中心に実施する。	●ワークショップ等に参加する児童・生徒対象のアンケートにおいて、起業への関心やワークショップの理解度について肯定的な回答の割合70%以上

自己評価	取組実績等	達成状況
	キャリア教育の一環として、プログラムを実施 ●夏開催：7～9月5回連続講座を実施 延べ19名参加 ●秋開催：10～11月単発講座を7回実施 延べ44名参加	86% 達成

課題	改善策
●チャレンジ精神を育む講座への参加者数の増加に向け、小中学生にとって魅力あるプログラムにする必要がある。	●施策目的を実現するにあたり、より効果的な方法となるよう検討する。

クローズアップ —取組の解説—

■キャリア教育

- 「キャリア教育」とは、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育です。
- 住之江区では、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要なチャレンジ精神、創造性、探究心等を育むための体験を得る機会を創出していきたいと考えています。

キャリア教育事業の様子



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間で念頭に設定〉

地域の人々や様々な機関が、それぞれの立場でできることを行い、できないところはお互いに連携し取り組んでいくことで、すべての人々が温かく見守られたり、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域に愛着を持ち、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまちをめざす。

課 題

【地域の活力と魅力の向上に向けて】

●既存の地域団体に加え、企業・NPOや学校をはじめとしたより幅広い人材、団体など、多様な主体による地域活動及び主体間の相互連携の一層の活性化を図るとともに、地域の自主財源の強化のためのサポートや、新たな地域活力を創出するためのICT活用など、地域活動協議会の自律的な運営をより一層促進する必要がある。

●既存の地域イベントだけでなく、地域の魅力の再発見、新たな魅力の創出につながるよう、ICTの活用も行いながら、地域の魅力の共有と発信が一層進むよう取り組む必要がある。

【支え見守りあう地域づくりに向けて】

●福祉関連施策をより着実に推進するとともに、多様化、高度化する社会環境に柔軟に対応できるよう、関係機関との相互連携を一層強化するなど、支援を必要とする人に寄り添い支える地域づくりを一層進める必要がある。

●地域福祉計画や広報紙などによる啓発や、地域での見守りの担い手である「見守りあったかネットサポーター」の養成、区社会福祉協議会と連携などによる地域福祉の一層の充実を図る必要がある。

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【めざす成果及び戦略2－1】

地域の活力と魅力の向上

【主なSDGsゴール】



計画	めざす状態	
	【令和3～7年度の5年間】 ●個人、地域団体、NPO、企業等による活発で多様な活動を源泉にしたまちづくりにより、地域の活気と魅力が向上している状態。 ●地域特性に即した地域課題（防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど）の解決に向けた取組が自律的に進められている状態。	
	戦略（中期的な取組の方向性）	指標
自己評価	●各地域での祭りや近所の清掃、住民同士の交流や助け合いなど、様々な活動が将来にわたって自律的により活発なものとして発展していけるよう、環境づくりを進める。 ●また、自分の暮らす地域への誇りや愛着は、充実した日常生活を送るうえで重要であり、こうした機運を高めていくための環境や仕組みづくりを進める。 ●地域活動協議会のめざすべき姿に向けて、地域の実情に即したきめ細かな支援を行い、仕組みの定着を図ることで、より多くの住民参加による自律的な地域運営を実現する。	
	指標の達成状況	
	●地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合 89.8%（前年度 89.4%）	
課題	改善策	
	●まちづくりセンターと連携し、地域課題を把握し、地域の実情に合わせた支援を行う。	
	●地域の实情に応じて、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を引き続き行う必要がある。	

取組の有効性：有効

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-1-1】

多様な主体による地域の活気と魅力づくり

計画	取組内容	指標
	●地域の内外の人材、資金、地域情報等の地域資源を活用しながら、次世代の担い手確保等の地域課題を解決するために、中間支援組織と連携しながら 企業・NPO・学校・地域交流会を開催する。 ●また、交流会でできたつながりをもとに地域課題の解決に向けた協働取組の支援を行う。	●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動の実施 12件以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動(地域見守り活動、地域健康ウォーキング、地域活動5周年記念ミーティング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催(11月・3月)等)の実施 13件 ●地域活動応援サークルイベント部会会議の開催 13回 ●地域活動応援サークルイベント(オンラインラジオ体操)の開催 24件	13件 達成
	課題	改善策
	●地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発となるよう支援が必要である。	●まちづくりセンターと連携し、企業・NPO・学校・地域交流会等を開催し、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発となるように継続的な支援を実施する。

クローズアップ ―取組の解説―

■企業・NPO・学校・地域交流会

コロナ禍でも出来るつながりづくりコンテスト 令和5年3月10日開催

■地域活動応援サークル

企業・NPO・学校・地域交流会の参加者等でもっと地域に貢献したい企業等により結成された活動サークルです。(オンラインラジオ体操、おせっかい宣言Webサイト等)上記について、区役所とまちづくりセンターが連携し、継続支援を行っています。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-1-2】

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

計画	取組内容	指標
	●各地域活動協議会でホームページの開設等ICTを活用した取組を支援する。 ●地域活動協議会が実施するイベント等で、地域活動協議会の活動紹介チラシを配布する。 ●地域活動協議会の意義や求められる準行政的機能や総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう地域活動協議会の会長会や運営委員会などにおいて、積極的に発信する。	①地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 90%以上 ②地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 85%以上 ③地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている総意形成機能を認識している割合 87%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●会計事務説明会を開催し、地域活動協議会の意義や準行政的機能、総意形成機能について説明(全地域) ●地域活動協議会が自らもICTを活用し、積極的な情報発信が行えるよう動画作成講座を開催(3回連続講座×1クール) ●地域活動協議会の広報担当者実務者交流会「広報編」の開催(11月)	①87.8% ② 64.6% ③ 65.4% 未達成
	課題	改善策
	●地域活動協議会の自律運営に向けた支援を引き続き行い、地域活動協議会の意義や求められる機能について、構成団体に説明する機会の強化や伝える情報の整理が必要である。	●まちづくりセンターと連携し、地域の実情に合わせた支援を行い、地域活動協議会の意義や求められる機能については、地域活動協議会の構成団体に対し、よりわかりやすい資料を作成し説明する。

クローズアップ ―取組の解説―

■総意形成機能

校区等地域における住民のさまざまな意見の調整・取りまとめ機能です。



■準行政的機能

校区等地域における地域課題への対応その他の地域のまちづくり活動のうち「行政が担わない(地域に委ねるべき)分野」及び「市民活動団体の活動対象とならない分野」をカバーしながら地域経営を行う機能です。

こどもの見守り



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-1-2】

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●コロナの感染状況により、この3年間町会の活動ができていない。区役所から町会の活動再開の声掛けはできないか。

⑥

町会の活動は、地域が自主的に行うものであり、感染症対策をしっかり行いながら、活動再開の判断をされています。区役所としては、まちづくりセンターを通じて、地域の活動を支援してまいります。

【部会】

●町会同士の連携が大事と考えるが、区役所から町会活動の好事例について情報提供をお願いしたい。

①

まちづくりセンターが把握している町会活動の好事例については、支援員を通じて共有を行っています。より効果的な情報共有について検討してまいります。



【部会】

●民間企業は、どのような社会貢献活動をすればよいのかわからない。企業・NPO・地域・学校交流会などで社会貢献活動の事例を示して、企業に参加を呼び掛けてはどうか。

①

企業・NPO・学校・地域交流会において活動の好事例等を紹介していますが、多くの企業等に社会貢献活動に参加してもらう効果的な仕組みをまちづくりセンターと検討してまいります。



※分類 ①既実施 ②4年度において対応予定 ③5年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-1-2】

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

委員からのご意見

分類

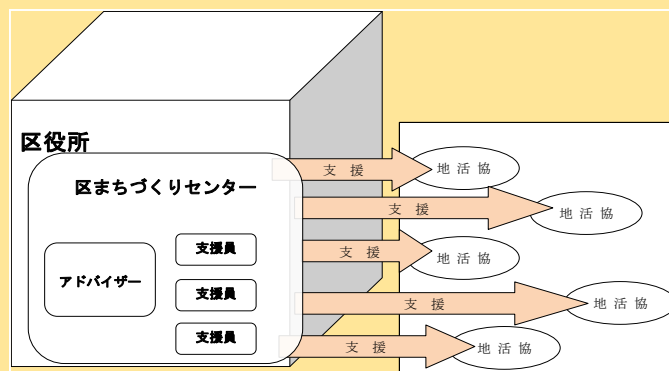
対応方針

【全体会】

●地域活動協議会のメンバー構成に企業の参加が可能となっているが、実際に参加している地域は少ないように思う。地域活動協議会に企業をはじめ多くの人に関われるような支援が必要と考える。

地域活動協議会の活動は、地域が自主的に行うものである事を尊重しつつ、地域の実情に合った企業参画について、地域活動協議会の仕組みとともに共有し、まちづくりセンターを通じて支援してまいります。

⑥



※分類 ①既実施 ②4年度において対応予定 ③5年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2－1－3】

地域の魅力の共有と発信

計画	取組内容	指標
	●住之江区内の関連団体等が情報発信者となって、住之江区の歴史・文化や地域活動、企業活動の様子、区の実情などを動画、写真、記事等で発信することができるポータルサイト「すみのえ情報局」を運営し、その活用を促進する。 ●住之江区内の関連団体等への動画制作支援等を行う。	●ポータルサイトを活用して情報発信を行った件数 50件以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●登録団体数55団体 ●情報発信を行った件数 458件 ●登録団体紹介コーナーの設置(7月1日～9月30日) ●広報紙7月号「生涯学習特集」にてすみのえ情報局の活用方法を紹介 ●広報紙不定期連載「あなたの身近にSDGs」にて、すみのえ情報局とSDGsの結びつきを周知 ●地域団体等を対象とした「すみのえ動画講座」の開催3回連続講座×1クール 延べ30人参加 ●スマホの使い方習得支援 3地域 ●投稿簡単マニュアルや説明動画の作成	458件 達成
	課題	改善策
	●情報発信を行った件数は増加傾向にあるが、地域活動に関する投稿は活発とはいえない。区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう促す必要がある。	●簡易投稿マニュアルや説明動画を各種団体へ周知するなど、実際に投稿してもらえるよう支援を行う。

クローズアップ —取組の解説—

■各種団体への投稿支援

●区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう、簡易投稿マニュアルや説明動画を作成し、投稿支援を行っています。

すみのえ情報局はこちら



■身近な場所でのスマホ相談

●令和4年10月より、一部の地域のふれあい喫茶等でスマホ相談に応じる「スマホちょこっと相談会」を開催しています。今年度からは、青少年指導員連絡協議会と連携して開催しています。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2－1－3】

地域の魅力の共有と発信

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●すみのえ情報局の投稿方法について、オンラインマニュアルや説明動画を作成してみてもどうか。

②

区ホームページに投稿方法のマニュアルを掲載していますが、より簡単で分かり易いマニュアルや説明動画を作成・掲載し、引き続き投稿の促進を図ってまいります。



※分類 ①既実施 ②4年度において対応予定 ③5年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【めざす成果及び戦略2－2】

支え見守りあう地域づくり

【主なSDGsゴール】



計画	めざす状態	
	【令和3～7年度の5年間】 地域の誰もがちょっとした声掛けなどを通じて地域の気になる方を温かく見守りあうとともに、支援を必要とする人の抱える課題に対して、さまざまな分野の関係機関が連携協力し、より課題に即した支援を提案出来るようになっている状態。	
	戦略(中期的な取組の方向性)	指標
	●複雑化・多様化する福祉課題に対して、福祉関連施策を着実に推進するとともに、多様な関係機関のネットワークの充実を図り、区民に寄り添い、誰もが安心して生涯が送れるまちづくりを進める。 ●また、住み慣れた地域で、誰もが自分らしく安心した生活が送れるよう、地域の中で互いに支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティづくりを進める。	令和7年度末までに、区民アンケートで「生活している中で地域との「つながり」を感じることがありますか」に対して、肯定的な回答をする割合 60%以上
自己評価	指標の達成状況	
	区民アンケートで「生活している中で地域との「つながり」を感じることがありますか」に対して肯定的な回答をする割合 40.9%（前年度 43.2%）	
	取組の有効性：有効	
	課題	改善策
	●コロナ禍で地域活動が停滞し続けており、結果としてつながりを感じる層の増加には至らない状況になっている。	●コロナ感染対策が大きく見直される状況に応じて、地域活動の活性化が見込まれ、つながりを感じてもらえる場面が増えていくことが考えられることから、区役所としても積極的な啓発に努める。

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【具体的取組2-2-1】

安心を提供する福祉施策の推進

計画	取組内容	指標
	●区役所の保健福祉・生活支援分野を担当する職員が、区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、福祉・健康・医療・暮らしの支援などの各種公的制度のほか、地域やNPO等の実施する支援についても情報共有し、相談対応力の向上を図る。 ●個別の支援にあたっては、関係機関の情報共有・連携のため、関係法令に基づく会議のほか、総合的な支援調整の場(つながる場)及び生困シェア会議などの積極的な活用を進める。	●区役所の保健福祉・生活支援分野を担当する職員を対象としたアンケートで「福祉施策に関する課題解決に向けて適切な支援につなげることを可能とする感度が上がったと思う」と回答する割合 60%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●区民の困りごとをより適正な支援につなぐことができるよう、区役所職員の「気づき」「感度の向上」を図るための「住之江区事実確認シート」の供用を開始。 ●eラーニングによる「気づき」「感度の向上」に関する職員研修を2回実施。 ●総合的な支援調整の場(つながる場)を1回開催。	89.9% 達成
	課題	改善策
	●職員の課題に対する「気づき」や「感度の向上」を図ることにより、安心を提供する福祉施策の推進につなげていくことに改善の余地がある。	●自身の担当業務以外の知識・見識を深め、時勢にあった福祉課題を学ぶ研修等の機会を通して、職員の「気づき」や「感度の向上」を図ることで意識付けを進める。

クローズアップ —取組の解説—

■職員の「気づき」「感度の向上」に向けた取組

- 区職員に対し更なる「気づき」「感度の向上」させることを目的とし、気づきの事例やつながりが希薄になるケースをテーマとした研修(eラーニング等)を実施します。
- 区民の相談の内容に対し的確な支援につなげるよう「事実確認シート」を活用し、区職員の「気づき」「感度の向上」を促します。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【具体的取組2-2-2】

地域福祉の充実

計画	取組内容	指標
	●ちょっとした声掛けや見守りといった地域福祉の取組への参加を促進できるよう、住之江区地域福祉計画に基づく各地域の取組や課題を把握し、広報紙で紹介するなど啓発を行う。 ●各地域や企業、学校等において、高齢者、障がい者、児童などに対する地域の見守り活動の担い手である「見守りあったかネットサポーター」を養成する。 ●区社会福祉協議会と連携し、要援護者名簿の活用や新しい生活様式を踏まえた見守り等、地域福祉活動に関する先進的な取組を各地域と共有するとともに、地域福祉活動や研修等でのICTの活用について、地域、関係機関とともに検討する。	①区民アンケートで「地域福祉活動について関心がある・ある程度関心がある」と回答する割合 50%以上 ②区民アンケートで「地域福祉活動に参加している・参加したことがある」と回答する割合 20%以上（※地域福祉活動の例：高齢者食事サービス、ふれあい喫茶などのサロン活動、日常的な訪問による見守り活動 など）
自己評価	取組実績等	達成状況
	●コーディネーター（14名）相談件数2,566件（延べ） ●見守りあったかネットサポーター養成講座（地域向け）15回 参加307人（学校向け）7回（4校）参加582人（企業等向け）2回 参加88人 ●見守りあったかネットコーディネーター・リーダー研修の開催 参加43人 ●見守り活動見本市の開催（6月18日） 参加91人 ●区広報紙を用いた地域福祉活動の啓発 7回	①61.4% ② 27.5% 達成
	課題	改善策
	●コーディネーターやサポーターが、見守り活動や地域福祉活動を円滑に進めるためには、関係機関のつながりの強化や地域福祉に関する知識のスキルアップが必要。	●コーディネーターに地域福祉に関する研修を実施するとともに、横のつながり強化のために情報共有の場を設ける。

クローズアップ ―取組の解説―

■見守りあったかネットサポーター養成講座

日頃気になる地域住民の生活に異変を感じたら、関係機関に連絡するという「ゆるやかな見守り活動」から、定期的な安否確認が行えるよう、サポーターの絶対数を増やし、「組織的な見守り活動」が行える地域の体制を構築することを目標とします。



「愛しむ」関連 その他のご意見

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●自身が勤務する施設でも、人の役に立つことが生きがいとなっている高齢の方が、介護予防ポイント事業を活用して、活躍してくれている。こうした方の声を収集して情報発信してはどうか。

●高齢者で仕事をリタイアした人の中には、地域で活躍したいが行き場が分からないという人もいる。区の老人会などで、直接情報が届くよう、紙ベースで活躍の場を紹介し働きかけてみてはどうか。

①

大阪市より本事業を受託している大阪市社会福祉協議会において、4半期毎に、活躍されている方と受入れている施設等を紹介する「ポイントリレー通信」を発行し、老人福祉センターや区役所に配架するとともに、区ホームページにも掲載して、広く情報発信してまいります。

また現在、区老人クラブ連合会にも「ポイントリレー通信」を情報提供していますが、それ以外の情報につきましても直接情報が届くよう努めてまいります。



【部会】

●中学校の体験学習で介護の体験をしてもらうことで、たくさんの方とふれあい「誰かの役に立つ、喜んでもらう」という経験をしてもらいたい。

①

住之江区では、各小・中学校で実施する「職場体験」「社会見学」「出前授業」への講師派遣にご協力いただける企業・団体を登録いただき、各学校とマッチングする「住之江区みんなが先生」事業を実施しています。

※分類 ①既実施 ②4年度において対応予定 ③5年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

「愛しむ」関連 その他のご意見

委員からのご意見

分類

対応方針

【全体会】

- 町会への加入促進のためには、若い人が気軽に参加できるようなICT等を活用した町会活動を積極的に行うような支援が必要ではないか。
- 加入勧誘時に、災害時の助け合いなどの町会加入のメリットをしっかりと伝えることで、加入者も増えるのではないか。
- 町会存在の大切さなどを知ってもらうために、区広報紙において、町会の活動実績などを掲載して啓発してみてはどうか。

①

- 令和4年度に地域活動協議会の広報担当実務者交流会を開催し、各地域の広報活動について情報共有を行いました。今後も広報活動などでICT等を活用できるよう、引き続きまちづくりセンターを通じて支援を行ってまいります。
- 区役所において、町会加入のメリットを啓発するとともに、災害時の助け合いのような長所をお伝えするよう、支援団体であるまちづくりセンターと共有してまいります。
- 現在、区広報紙で連載している「地活協通信」で、各地域活動協議会で行われている様々な活動について紹介するとともに、町会加入の啓発も行っています。引き続き地域活動協議会での活動を広く知っていただけるよう啓発してまいります。



※分類 ①既実施 ②4年度において対応予定 ③5年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題3 安全・安心なまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間で設定〉

大規模地震や津波、水害等の自然災害に対し、自助・近助・共助・公助による備えのできた防災力の高いまちを目指す。また、ひったくりや路上強盗、特殊詐欺等、犯罪のない安心して暮らせるまちをめざす。

課

題

【災害に負けないまちづくりに向けて】

- 阪神・淡路大震災において自力脱出困難者の大多数は家族・近隣住民に救出された経験を踏まえ、「自助」「近助」に対する一層の意識の向上が必要である。
- 避難カードやeラーニングなど、効果的な手法を積極的に活用しながら、自助・近助・共助による防災力の向上と多数の人材育成により一層取り組む必要がある。
- 避難所の拡充と避難所での物資の充実、災害に関する情報や避難所の所在を分かりやすく示す表示板整備など、減災のための環境を一層整備する必要がある。

【犯罪のない安心して暮らせる環境の実現に向けて】

- 各種キャンペーンや出前講座などを通じ、特殊詐欺などの巧妙化する犯罪手口に関する情報の普及や注意喚起など、防犯意識向上に向けた意識啓発を、より一層進める必要がある。
- 青色防犯パトロールカーの巡回やキャンペーン活動、防犯カメラの適切な維持など、街頭犯罪防止のための環境整備に引き続き取り組む必要がある。

【主なSDGsゴール】



計画	めざす状態	
	【令和3～7年度の5年間】 各家庭での災害への備えに対する「自助」、自主防災組織より身近で隣近所で助け合う「近助」、地域で助け合い被害拡大を防ぐ「共助」、区民の防災意識向上の啓発を行う「公助」で、総合的に災害に備えることができている状態。	
	戦略(中期的な取組の方向性)	指標
自己評価	●災害への知識を深め、十分に備えることで一人ひとりが災害に対して当然のように対応できる、自助・近助・共助による防災力を高める。 ●また、災害時に身の安全が確保できる避難所の拡充をはかるとともに、一人ひとりが避難行動を円滑に行えるよう、わかりやすく災害情報を得られるまちづくりを進める。	
	指標の達成状況	
	●家庭で災害に対する備えができていると回答した割合 76.9% (前年度 80.0%) ●お住いの地域で災害に対する備えができていると回答した割合 38.0% (前年度 24.8%) 取組の有効性：有効	
	課題	改善策
	●様々な年代の住民へ、自助・近助・共助等災害に対する備えを周知する必要がある、各年代が使用している情報ツールに応じた啓発が必要	●広報紙等紙媒体での啓発を継続しながら、デジタル媒体を高齢者でも使いこなせるよう、まちづくりセンターのスマホ相談会等において、デジタル機器や防災アプリの利便性を啓発していく

経営課題3 安全・安心なまちづくり

【具体的取組3-1-1】

自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

計画	取組内容		指標
	●防災意識の向上に向け、町会や自主防災組織をはじめ、学校や民間企業等の幅広いコミュニティ層に対して、研修や出前講座などの機会を捉え、ICTを活用した防災人材育成プログラムを提供する。 ●地域防災力向上に向け、防災アドバイザーを活用した地域防災訓練等の支援、地域防災計画の作成支援を行う。 ●ハザードマップや避難カードの活用方法について啓発し、自らが作成した後、近所や地域の方へ避難カードやマイタイムラインの作成を促せるような「近助」の防災力が向上する取組を行う。 ●コロナ禍においては避難所の受け入れ人数の大幅な減少が見込まれるため、避難カードの活用方法等の啓発に合わせ、「分散避難」の啓発を行う。		●区民アンケートで「自宅の浸水想定を知っている」と回答する割合 60%以上
自己評価	取組実績等		達成状況
	●地域防災訓練 12地域(14回) ●防災人材育成 3中学校、6小学校、1保育園 ●防災出前講座 4回、防災リーダー研修 3回 ●広報紙 特集2回、区防災マップを全戸配布		60% 達成
	課題	改善策	
	●浸水想定認知など、防災意識の向上に向けた啓発について、効果的な方法を検討する必要がある。	●中学校と地域が連携した取組をさらに進める。 ●避難カードの内容を災害種別ごとに絞った「たすカード」を作成し、記載内容や形状について整理することで、改訂版を完成させる。	

クローズアップ —取組の解説—

■中学校での「SUMINOEそなエンジェル」の育成

中学生やその保護者世代の方々が防災への備えと知識を持ち、ご近所とつながり、災害時に行動できる人材を「SUMINOEそなエンジェル」として育成・支援(中学校と地域の連携した防災まち歩きや避難所開設訓練の実施)します。



委員からのご意見

分類

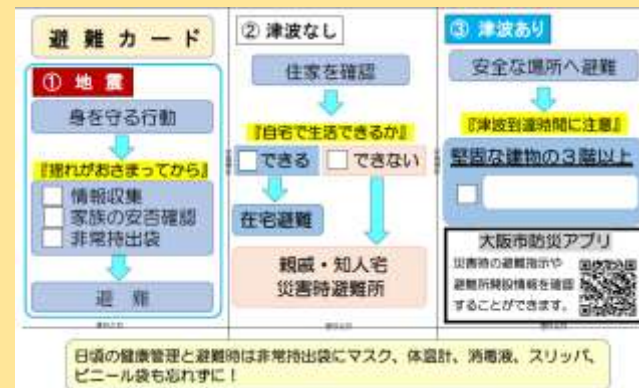
対応方針

【部会】

- 「たすカード」は常に携帯しておくものになるので、財布やカードケース等に入れておけるサイズが良い。そのサイズの中で、記載項目の優先順位や表現、文字サイズの検討が必要なのは。
- 災害でテレビが映らない時などに、スマホで情報を入手することができるQRコードを「たすカード」に掲載してほしい。

③

引き続き「たすカード」のサイズや記載する内容を検討するとともに、大阪市防災アプリの二次元バーコードをサンプルに掲載し、今後の部会にて諮ってまいります。



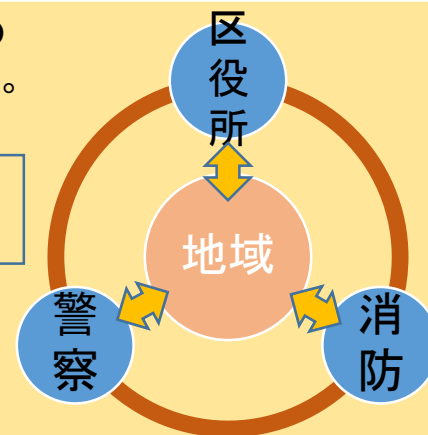
【部会】

- 地域防災計画について、区役所の支援に加えて、警察や消防等への声かけや、町会の役員だけではなく意識のある方を募集するなどして更新していくと良いのではないかな。

④

作成主体である地域活動協議会の担当者と相談、連携してまいります。

相談・連携



※分類 ①既実施 ②4年度において対応予定 ③5年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

- 中学生を対象とした防災人材育成の取組は良いと思う。同時に、地域には元気な高齢者がたくさんおられるので、そのような方にも参加していただける仕組みづくりが必要。
- ハザードマップの見方の勉強会を実施してはどうか。

①

現在、中学校を活用して地域、団体などと連携した防災訓練の実施や、ハザードマップを活用した地域での防災勉強会などに取り組んでいますが、更なる水準向上に向けて検討を進めてまいります。



※分類 ①既実施 ②4年度において対応予定 ③5年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題3 安全・安心なまちづくり

【具体的取組3-1-2】

減災のための環境整備

計画	取組内容	指標
	●津波避難ビル等の避難場所や備蓄物資の充実を図るとともに、すみのえ情報局などを活用し、地域貢献を行う意思を有する企業・事業所、NPO・ボランティア団体等に災害対策に必要な協力を行っていただく「防災パートナー」の増加に向けて啓発し、依頼を行う。 ●津波避難ビルの表示板未設置個所への増設及び災害時避難所の表示板及び誘導表示板の変更を行う。	●防災パートナーの新規登録件数 2件以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●防災パートナーの新規登録件数 2件 ●災害時避難所誘導表示板の設置 5か所	2件 達成
	課題	改善策
	●災害に備え、津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所や備蓄物資等を充実させる必要がある。	●防災パートナーの意見交換会や企業・NPO・学校・地域交流会の場を活用するなど、協力いただける企業等の拡大に努める。

クローズアップ ―取組の解説―

■NPO法人ペット防災サポート協会を新たに住之江区防災パートナーとして登録

【ペット防災についての動向】

- ✓ 2011年 東日本大震災: ペットや家畜の餓死、放浪による繁殖
- ✓ 2016年 熊本地震: アレルギーや騒音等の苦情やトラブルが多発

≪防災パートナー協力内容≫

- ・ ペット防災に関するセミナーの開催
- ・ ペット用品の提供
- ・ 協力団体等へのペット用品提供の呼びかけ



NPO法人ペット防災
サポート協会HP

【主なSDGsゴール】



計画	めざす状態	
	【令和3～7年度の5年間】 地域や関係機関と連携し、一体となって街頭犯罪の抑止並びに特殊詐欺の被害防止に取り組むことによって、区民の日常生活での安全を確保できている状態	
	戦略(中期的な取組の方向性)	指標
自己評価	●ひったくり、路上強盗などの街頭犯罪や還付金詐欺、オレオレ詐欺などの特殊詐欺等の犯罪に対する正しい防犯知識の普及と防犯意識の醸成により、犯罪を寄せ付けないまちづくりをすすめる。 ●また、警察などの関連部署や地域との連携のもと、みんなの目が行き届いた、犯罪を実行しにくい安全・安心なまちをめざす。	令和7年度末までに、区民アンケートで「安全・安心に暮らせるまちである」と回答する割合 80%以上
	指標の達成状況	
自己評価	●区民アンケートで「安全・安心に暮らせるまちである」と回答する割合 82.6% (前年度 81.5%)	
	取組の有効性：有効	
	課題	改善策
自己評価	●特殊詐欺の手口は、多様化しており、注意喚起や啓発を継続して行っていく必要がある	●引き続き警察と連携し、防犯出前講座や詐欺被害防止キャンペーンの実施、SNSやすみのえ情報局を活用した啓発を行っていく

計画	取組内容	指標
	●特殊詐欺に狙われやすい高齢者への対策として、金融機関を訪れた高齢者に特殊詐欺被害防止の呼びかけと、啓発内容を掲載したチラシ等を配付し、特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を行う。 ●防犯意識の向上に向け、安まちメールの情報を元に、防犯出前講座等の機会を捉え、大阪府内で発生した特殊詐欺の手口や住之江区内で発生した犯罪事案の注意喚起を行う。合わせて特殊詐欺についてのクイズを行い、参加者の理解を深める取組を行う。	●区民アンケートで「区」の取組は区民の防犯意識の向上に役立っていると思う」と回答する割合70%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●特殊詐欺被害防止キャンペーン実施 10回 ●防犯出前講座実施 26回 ●すみのえ情報局へ特殊詐欺被害防止の動画掲載 ●特殊詐欺被害防止録音機の貸与	68.4% 未達成
	課題	改善策
	●区の実践が、区民の目に触れる機会・頻度が少ない、又は方法論として効果を感じられていないことが考えられる。	●様々な世代の区民に知ってもらう機会を充実させる。

クローズアップ ―取組の解説―

■特殊詐欺被害防止のため、「自動通話録音機」を無償貸与

特殊詐欺の犯行手口として最初に用いられる手段は、自宅の固定電話に電話をかけることがほとんどとなっています。通話録音を活用することで、犯人からの電話接触を極力なくすることができることから「自動通話録音機」が特殊詐欺被害防止に有効です。

令和4年度貸出件数 住之江区116台 大阪市2,258台(令和5年3月末)



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

- 詐欺被害防止には高齢者への啓発が重要。デイサービスの車に特殊詐欺被害防止の啓発ステッカーを貼るなど、協力してもらってはどうか。

②

特殊詐欺被害防止の啓発を行っている青色防犯パトロールカーに啓発ステッカーを掲示するとともに、高齢者の目に留まりやすい啓発方法の検討や防犯キャンペーン・出前講座などを、引き続き行ってまいります。



※分類 ①既実施 ②4年度において対応予定 ③5年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題3 安全・安心なまちづくり

【具体的取組3-2-2】

街頭犯罪抑止のための環境整備

計画	取組内容	指標
	●青色防犯パトロールカーなどにより、安まちメールで配信のあった情報をもとに、巡回強化ポイントを設定し、地域の巡回パトロールを実施する。 ●区役所や商店街などで、ひったくり防止カバー取付キャンペーンを実施する。 ●区役所管理の防犯カメラについて、巡回時の目視点検や業者委託点検により、適正な運用を確実に行う。	●区民アンケートで「区 の取組は街頭犯罪 抑止に効果がある と思う」と回答する 割合 70%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●犯罪発生箇所が反映された防犯マップを基にした即応効果的な巡回パトロールの実施 ●ひったくり防止カバー取付キャンペーン実施 16回	68.9% 未達成
課題		改善策
●区の実践が、区民の目に触れる機会・頻度が少ない、又は方法論として効果を感じられていないことが考えられる。		●様々な世代の区民に知ってもらう機会を充実させる。

クローズアップ —取組の解説—

■防犯啓発

商店街等での、街頭犯罪(特殊詐欺やひったくり等)に関する注意喚起や、ひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施など、まちなかで効果的な啓発を実施しています。



■青色パトロールカー

安まちメールで配信のあった情報をもとに、巡回強化ポイントを設定し、パトロールを実施しています。



防犯マップの表示例